

日本薬剤師会 平成24年度事業計画

超高齢社会の到来を踏まえ、政府では、増大する年金・医療・福祉支出を抑制しつつ、国民が安心して生活ができる社会保障制度の安定した運営を維持するため、社会保障と税の一体改革を推進しており、半世紀にわたり国民の健康面の安心と安全を守ってきた我が国の社会保障制度・皆保険制度は大きな転換を迎えている。

こうした中で、医療保険制度の適切な運営や国民への医療提供に大きな影響を与える平成24年度診療報酬等の改定が行われた。逼迫する財政状況下にも拘らず、技術料は1.384%のプラス改定となったものの、薬価等が1.380%のマイナス改定となったため、実質では医療費ベースで0.004%のプラス改定にとどまった。薬剤費の占める割合が大きい調剤報酬は、薬価引き下げの影響を大きく受けるために、必ずしも満足できるものではないが、同時に改定される介護報酬においても、薬剤師・薬局への期待が大きいことを踏まえて、求められる役割を果たすべく業務の充実に向けて、会員はじめ関係者への周知を図る。

平成24年度は、長年の夢であった6年制薬剤師養成教育を修了した薬剤師が巣立ってくる。新たな薬剤師の輩出を見据えて、昨年末には薬剤師国家公務員俸給表が改正され、待遇面でも教育年限を考慮した体系とされたことは、新たな薬剤師への期待の大きさの表れと認識し、その期待に応えられる業務環境の整備を図る施策を講じて参りたい。

また、薬事法改正に伴う医薬品販売制度に係る経過措置期間が、本年5月をもって終了する。これまでの販売制度定着状況調査結果は遺憾ながら満足できるものではないことから、国民・消費者からの信頼を得られるよう、法の完全施行までに全ての薬局で適切な販売対応の実行を目指し、きめ細かな会員指導を進める。

さらに、平成25年度からの次期医療計画の開始に向け、厚生労働省では、変化する地域の医療ニーズに的確に対応し、地域医療提供体制の充実を目指して、在宅医療を大きな柱とする新たな地域医療計画の策定に係る国の方針が都道府県に示される。その方針を受けて都道府県では、平成24年度から地域保健医療計画の見直し作業が開始されることから、地域保健医療計画の策定に際して、薬局・薬剤師が医療の担い手として適切に評価されその役割を果たせるよう、都道府県薬剤師会に対して情報提供を行う等の支援を進める。

一方、公益法人制度改革については、内閣府に公益社団法人としての認定申請を済ませており、新たな公益社団法人として活動を開始する。公益社団法人として、医薬品の供給を通じ国民の健康で安心な生活を守るため、医薬品適正使用のより一層の確保に向けて、施策を講じていく。

本会の創立120周年を来年度に控えて、長年の懸案であった日薬会館の建設につ

いては、本会諸活動の拠点として相応しい場所の確保と会館の建設に向けて努力を傾注していく。また、薬剤師の今後を見据え、将来の進むべき方向を示した薬剤師の将来ビジョンを踏まえて、さらに一層の努力を傾注していく。

以上の点を踏まえて本会は、都道府県薬剤師会との連携のもと、国民の健康な生活の確保・向上に寄与することを目的として、新定款第4条に定める以下の事業を行う。

- (1) 薬学及び薬業の進歩発展に関する事業
- (2) 薬業を通じて医薬品の適正使用等医療貢献に関する事業
- (3) 公衆衛生の普及・指導に関する事業
- (4) 薬事衛生の普及・啓発に関する事業
- (5) 地域医療への貢献並びに医療安全の確保に関する事業
- (6) 災害時等の医薬品の確保・供給に関する事業
- (7) 都道府県薬剤師会等との連携、協力及び支援に関する事業
- (8) その他

1. 薬剤師養成のための薬学教育への対応 [公益目的事業。(1)(7)に関連]

- 1) 薬学生実務実習受入体制・指導体制充実・強化
- 2) 薬学教育モデル・コアカリキュラム等の見直し・提言
- 3) 大学及び関係団体との連携強化

2. 生涯学習の充実・推進 [公益目的事業。(1)(7)に関連]

- 1) 新たな生涯学習支援システムの運営・普及
- 2) e-ラーニングシステム配信コンテンツの製作

3. 薬剤師・薬局機能の充実及び医療安全対策の推進

[公益目的事業。(2)(3)(4)(5)(7)に関連]

- 1) 医薬分業の質的向上を図るための都道府県担当者会議等開催
- 2) 「薬と健康の週間」への対応
- 3) 医薬品等の適正使用推進対策
(新たな医薬品販売制度の普及・啓発、薬局製造販売医薬品の普及・啓発、セルフメディケーションに係る実態調査等)
- 4) 薬局・病院等における医療安全管理体制の整備・充実に関する事業
(調剤事故発生時の対応マニュアルの改訂等)
- 5) 薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業継続実施への支援・協力

4. 医薬品等情報活動の推進 [公益目的事業。(2)(7)に関連]

- 1) 国民への医薬品等情報提供サービスの拡充・推進
- 2) 国・企業・学会等の情報の収集・評価・伝達
- 3) 薬剤イベントモニタリング (DEM) 事業の実施

5. 公衆衛生・薬事衛生への対応 [公益目的事業。(3)(4)(7)に関連]

- 1) 学校薬剤師活動の推進支援
- 2) 健康増進関連事業等の検討と実施
(地域における薬局・薬剤師を通じた啓発活動実施のための資材等の作成と提供、健康日本21・健やか親子21関連事業への協力等)
- 3) 自殺予防対策への協力・対応
- 4) 薬物乱用防止活動の推進
- 5) ドーピング防止活動及びスポーツファーマシスト養成事業への協力
- 6) 新型インフルエンザ対策への対応
- 7) 都道府県薬剤師会関係試験検査センターを活用した調査実施等

6. 地域医療・介護への取り組み強化及び医療安全の確保への対応

[公益目的事業。(5)(7)に関連]

- 1) 医療計画の策定に関し、医療資源としての薬剤師、薬局の役割の明確化と医療連携体制への積極的な参画推進
- 2) 在宅療養推進アクションプランの推進
- 3) 医療用麻薬の適正な供給、管理、利用のための環境整備
- 4) 在宅療養推進のための各種調査の実施と検討
- 5) チーム医療における薬剤師業務の拡充と役割の明確化

7. 医療保険制度・介護保険制度への対応 [公益目的事業。(5)(7)に関連]

- 1) 調剤報酬体系における当面の課題、在り方等に関する調査・研究及び検討
- 2) 調剤報酬請求事務の適正化
- 3) 社会保険指導者の研修・育成
- 4) 薬価基準収載品目の検討
- 5) 医薬品産業政策及び流通問題への対応

8. 災害時等の医薬品の確保・供給への対応 [公益目的事業。(6)(7)に関連]

- 1) 災害時等における医薬品等の確保・供給のあり方の検討
- 2) 災害時の救援活動等への協力・対応

9. 都道府県薬剤師会等との連携・国際交流 [公益目的事業他。(1)～(8)に関連]

- 1) 日本薬剤師会学術大会(静岡大会)の開催
- 2) 上記1から8及び下記10に係る事業の連携・協力
- 3) 日本薬学会等学術団体との連携
- 4) F I Pへの協力・支援及び参加促進
- 5) F A P Aへの協力・支援及び参加促進
- 6) WHO等国际組織活動への協力と交流促進
- 7) 各国薬剤師会等との交流

10. その他

- 1) 職域部会の活動推進 [公益目的事業]
 - ・ 各職域に従事する薬剤師に係る諸課題の検討と研修会・講習会の企画
- 2) 病院・診療所に従事する薬剤師の処遇改善に向けた取組み [公益目的事業]
- 3) 組織・広報活動の推進 [公益目的事業・共益事業]
- 4) 公益法人制度改革への対応(都道府県薬剤師会における対応支援を含む)
[法人会計]
- 5) 薬剤師職能、本会事業の広報並びに周知 [公益目的事業]
- 6) 日本薬剤師会雑誌の発行 [公益目的事業]
- 7) 各種媒体による本会公益活動の周知 [公益目的事業]
- 8) 会員拡充対策の推進 [法人会計]
- 9) 日薬120年記念事業の準備 [法人会計]
- 10) 薬剤師賠償責任保険制度等の普及 [収益事業]
- 11) 薬剤師年金・共済部等福祉制度の運営 [公益目的事業]
- 12) 日本薬剤師国民年金基金等への支援 [公益目的事業]
- 13) 薬学生の活動に対する支援・協力 [公益目的事業]
- 14) 日本薬剤師会館建設に向けた対応 [公益目的事業・法人会計]
- 15) その他本会の目的達成のために必要な事業